

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当財団は、公益法人制度に基づく「公益財団法人」として認定されている。公益認定では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としているが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。	A
組織運営	<p>1. 理事会・評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、現在のところ特段の問題はない。</p> <p>2. 職員配置も財源に合わせた的確な配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中長期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。しかしながら、職員数や待遇面は、何度も見直しをしながら整えてきたが、当法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成、処遇の財源など、将来的な不安は増大している。</p> <p>3. 指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に整備している。また、これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めている。</p>	A
	<p>県の人的関与について</p> <p>自然環境課の課長が評議員として参画している。</p>	
事業実績	<p>1. 三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各イベント、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発とともに、各施設の利用増進を図っている。指定管理者制度導入後、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、これらの実績をもって現在も三瓶自然館及び附属施設の指定管理者に指定されている。</p> <p>また、指定管理期間の枠にとらわれず、長期的な博物館経営の視点に立って事業を実施しており、準備期間を十分に取った質の高い企画展の開催、よりよい博物館を目指した調査研究・標本収集を実現している。各学芸員は、担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とは言いが、論文や発表等の件数も増え、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。</p> <p>2. 環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。他外郭団体から継承した事業だが、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透した。事業開始時は自然館運営でのノウハウをもとに事業を進めていたが、近年では逆に本事業で得た知見が自然館運営に活かされることが多くなっている。なお、本事業は県からの補助金を主財源とする行政補完型の事業であり、県主管課(環境政策課)と連携・調整しながら事業方針を決定しているが、県の財政事情に方針が左右されるため、将来的な事業展開・職員の雇用への不安はある。</p> <p>3. 大田市から指定管理者に指定されている北の原キャンプ場でも、三瓶自然館同様、適切な施設管理、運営に努めており、ここ数年は過去最高レベルの利用収入を維持していた。単なる宿泊施設運営ではなく、国立公園内にあるキャンプ場として、アウトドア活動や三瓶山観光の拠点、ひいては大田市観光の誘引役として尽力してきたが、施設の老朽化、人件費や施設保全に係る財源不足などの課題も多く、今後の事業の在り方を検討している。</p>	A
財務内容	<p>1. 公共施設の利用収入については漸減推移が宿命的であるが、収入減少を最小限にいとめる様々な創意工夫と努力を続けている。また、支出においても、労務費、光熱費、その他物価が高騰を続けるなか、費用対効果を十分に考慮しながら、経費の増加を最小限に留める努力をしている。</p> <p>2. 上記取組により、年度毎の収支はバランスを保っており、今のところは経営に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続き公益法人に求められる収支相償を果たすよう用途公益の執行を志している。</p>	A
	<p>県の財政的関与について</p> <p>現在、県の財政関与は基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務の委託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。</p>	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	(1)指定管理者制度における指定管理料の仕組みについて	この課題は、指定管理者制度導入当初から認識していたが、行政の予算制度のなかでは対応が難しいものとされてきた。 県におかれては、現下の労務費・物価等の高騰対応として、基本協定における「不可抗力」とみなし、指定管理料を増額する方針が示された。画期的な対応だが、継続性が不透明なため、給与制度などの抜本的な見直ししがしく、今後の動向を注視したい。 また、大田市からは、指定管理者更改に合わせ、光熱費高騰に対する指定管理料増額はあったものの、労務費については利用料金改定(値上げ)により対応するよう方針が示された。施設の老朽化による競争力低下、施設保全(修繕等)の財源不足などの課題もあるなか、値上げで対応できるか疑問はあるが、当面はその方針に基づき運営することとしている。	指定管理制度に対して課題認識を持ち、指定管理者の立場から、よりよい制度にしていこうという姿勢は評価できる。指定管理制度における要望については、関係部署に伝えていきたい。
	(2)組織体制の強化、雇用・人材育成サイクルの確立	第4期指定管理期間(R5～R12)では、多くの定年退職が予定されているが、あらかじめ策定した人事計画に基づき、計画的に募集・採用を行い、組織体制、運営レベルを維持したい。 県の指定管理料増額により人件費財源は増加しているものの、依然、世代交代をスムーズに実施するための要員を配置するほどの余裕はない。突発的な退職者の早期把握に努め、再雇用制度の活用や臨機の職員採用により、適切な人員交替・業務継承となるよう目指すものとする。	指定管理施設の立地条件が厳しい中で、人材の確保や育成のための戦略を立て、組織体制の維持及び専門性の継続的確保に努めていることを評価する。
	(3)給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保	第4期の三瓶自然館施設の指定管理者公募の際、職員数想定等が見直され、指定管理料は第3期中間見直し後に対し増額された。 また、現下の労務費高騰に対し、県は指定管理料や補助金の人件費に、直近の標準人件費を反映されるようになり、適宜のペースアップが行えるようになった。 これらの対応によって、ようやく県内の一般的な事業所の平均給料額に比肩できる水準となったが、当財団の職員が持つ知識・専門性、指定管理事業以外での行政への貢献等を考慮すれば、まだまだ不十分な待遇と思われる。 当財団の事業では、指定管理料や補助金以外での事業収益では必要財源の確保は困難であり、特に法人内で財源の異なる複数の事業を実施していることにより発生する、抜本的な給与アップができないという問題は、行政都合による外郭団体統合や施設分譲の結果のため、一口に財団の責とは言いがたい。引き続き状況や制度的な課題を行政へ訴え、共に課題解消に努めたい。	
	(4)利用や状況に合わせた施設の改修	県・市に対し、引き続き情報提供や要望の提案を行い、機能充実、課題解消を目指す。	県や市と緊密に連携を取りながら施設の維持管理を行っていることを評価する。
	(5)利用料金設定について	県において条例基準額の見直しをされる場合は、条文も含め、適切な設定となるよう働きかけたい。	指定管理制度における要望については、関係部署に伝えていきたい。
<p>総合コメント</p> <p>当該財団は、三瓶自然館の管理運営を目的に設立された団体を前身としており、三瓶自然館や三瓶小豆原埋没林公園、また大田市から北の原キャンプ場の指定管理を受けて、大山隠岐国立公園三瓶山地区のビジターセンターや三瓶地域の観光の拠点施設として大きな役割を果たすとともに、地域や学校と連携した自然とのふれあいの環境学習の場づくりに貢献してきた。</p> <p>令和6年度においても創意工夫を凝らした企画展の開催や自然保護啓発の取組を積極的に実施している。また、年間パスポートを活用した集客対策など創意工夫が見られ、他施設とも積極的に連携を図るなど、入館者増加に向けさらなる取組が行われている。</p> <p>近年、環境への関心が益々高まる中で、鳥根県全体の自然環境に関する調査研究や生物多様性の保全、地球環境の保全を担う重要な団体として、学芸員の専門性や地域・学校との連携を活かし、引き続き、県内全般の環境保全に寄与することを期待する。</p>			